

ポジティブリスト対応で減農薬・飛散軽減に注力



The Knights

本年5月29日より残留農薬に対するポジティブリスト制度が導入された事に対応して新潟県の農家や農業団体などが農薬の飛散防止や使用量削減に向けた取り組みを強化しています。農薬の使用量を来年度から3割削減する事を決めた農協もあらわれました。これには消費者の食の安心・安全に対する関心が高まっている事が背景にあります。

農薬を散布する果樹や野菜は、生産者が予期しない農薬が混入する懸念があります。果樹が多い白根市農協は、5月末から6月にかけて全戸に40ページに上る作物と農薬の対応表を配りました。これは、異なる農産物を隣接して生産する場合において、共通する農薬を用いる事で非意図的な混入を防止する対策です。

全国農協組合連合会新潟本部(全農にいがた)は、稲作が盛んな新潟県内農業に配慮し、ハウスにおける育苗に用いる農薬に対してあらかじめビニールシートを敷いて農薬がこぼれる事を防ぎ、後で野菜を作る際の混入を避ける等の注意を促します。

粉末の農薬を液体に変更する事も飛散防止に効果があります。液体農薬は粉末に対して価格が3~4倍ですが、「農家で自主的に変更が進んでいる。」(全農にいがた)といいます。

えちご上越農協組合(上越市)、上越地域振興局、妙高市と上越市は2007年産米から農薬と化学肥料の使用量をこれまでの栽培基準から3割減らす事を決めました。農薬については20成分を14成分に減らします。10アールあたりの化学肥料の窒素分の基準量は現在妙高市と上越市中郷区エリア9キログラム、その他は6キログラムですが、それぞれ6.3キログラム、4.2キログラムに減らします。

農家の不安を払拭する為、管内50の実証圃場で農薬の使用量3割減の栽培を実施中です。上越地域振興局農林振興部は「研修会の開催や栽培指針を作って取り組みやすいようにしたい。」と話しています。

当社では本年5月29日より施行されましたポジティブリスト制度に対応する食品中残留農薬分析を受け付けております。残留農薬分析に関しましてご質問等ございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2006年6月16日付 日本経済新聞 地方経済面(新潟)

商品開発箇所 須賀重政

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

今すぐ、結果が知りたい! と思った事ありませんか? 業界初新サービス、しかも無料!

「あなたの分析室Webシステム」過去データから最新の分析結果、分析の進捗状況まであなたのパソコンからいつでも好きなときにご確認いただけます。まずは、お問合せください。